

平成24年12月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋  
第2号（谷口和樹議員の一般質問への知事答弁）

11月22日に広域連合委員会がございまして、その前日に自民党が公表した政権公約で、民主党が進める国の出先機関の移管は反対と記載されておりました。議員御指摘のとおり、国土強靱化のところに指摘されておりましたが、これに対して、急遽、広域連合として自民党に申し入れを行う必要があるということで議論を行ったわけでありまして。

関西広域連合は、民主党政権が閣議決定をしまして、国出先機関を原則廃止し、地方に移管する際の受け皿を目指すとして、移管のために必要な法案等の詳細な設計を国と共有して取り組んでまいりました。

そもそも、この国出先機関を原則廃止する、いわゆる丸ごと移管というような考えは、民主党政権が、出先機関を移せば何でも地方の思うままにできるという誤ったイメージを振りまいた、そういうところにあるような気がします。これに、出先機関というのはどういう仕事をしているのかという、行政の機構の現状を知らない一部の知事が盲信して乗ってしまったというようなところがあります。

例えば、「国が決めている箇所づけも、選挙で選ばれた我々が決めるのだ。そうすれば、もっとガバナビリティーが増すんだ」というようなことを言っておられた有名な方もいらっしゃるわけでありまして。

今度は、そうすると道路整備の箇所づけ等の意思決定も広域連合に国から移管をされてしまうので、これは大都市中心になったり、自分たちが選んでない気に入らない首長さんなんかの主導権で決められてしまうというようなことになったら困るということで、市町村の不安も出ました。多くのところで反対という意見も上がりました。

そこで、連合長が中心になりまして、これは国の本庁がやっている意思決定などまで移すわけじゃないので、そんなものは前どおりであって、したがって、その出先機関がやってることだけ移すということなんですということを一生懸命説明して誤解を解く、ある意味では羽目になってしまったというところでありまして。

多分、こういう市町村の動きに対して、そもそもこの出先機関の移管をあんまり快く思っていない国交省などがこれを強く引用し、それを口実に、なかなか民主党政権が法案を国会に提出すらしめないというような事態があった中での出来事でありまして。

自民党は、地方分権を一方では推進すると言ってるのに、この当該箇所においては、御指摘のような話が出ております。

推測するに—これは私の推測ですが—今申し上げましたような市町村長さんたちの懸念、これは誤解なんですけど、あるいは国交省の働きかけが強くあって、それに影響されているのかなというふうに私は考えています。

そこで、地方分権のもともとの考え方に従ってよく考え直してほしいというふうに、連合として自民党に申し上げようということで意見をまとめて、それで連合長がそれに基づいて行動したということでございます。

平成24年12月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋  
第2号(谷口和樹議員の一般質問への知事答弁)

関西広域連合は、民主党政権が打ち出した国出先機関改革の受け皿として丸ごと移管を目指しておりましたが、民主党が進める国の出先機関の移管は反対との政権公約を掲げた自民党が新しい政権の中心になると思われますので、丸ごと移管は多分見直しを余儀なくされるということになるだろうというふうに思います。

一方、自民党は地方分権は推進すると別のところでたっぷり書いておられますので、それに対する期待もしたいというふうに思っております。

そもそも、出先機関の丸ごと移管という考え方には、先ほど申し上げましたように、民主党政権が言っていたような、これをやれば地方で行っている国の仕事を全部移すということになるというふうなこととかなり別の要素があります。

出先の仕事は、かなりの部分、決定は国でやって、そして、出先は地方の手足だけというようなものが多いわけであります。したがって、出先の部分を移管しても十分な地方分権にはならないというところもあるわけです。

国の考え方に乗って何でもできると言いまくっていた人もいるわけですがけれども、私は内部的にはその間違いをずっと指摘しつつ、国が自分で決めた話なんだから、別に害もそうないから、反対する必要もないのできちんと履行したらどうですかというような意味でずうっと同調をしてみいました。

しかし、ここで一度、真の地方分権とは何かということを考え直してみるべきではないかというふうに思いますので、それについては大いに期待していきたい、そんなふうに思っております。